

## 新発田市教育委員会令和2年8月定例会 会議録

### ○ 議事日程

令和2年7月28日（火曜日） 午前9時30分 開 会  
豊浦庁舎 2階 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第25号 新発田市一般会計9月補正予算について

議第26号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の保護者負担金の  
徴収に関する規則制定について

議第27号 教育委員会事務局職員の人事発令について

議第28号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択について

日程第5 その他

(1) 令和2年度新発田市一般会計7月補正予算について（報告）

### ○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長  
関 川 直 委員（教育長職務代理者）  
桑 原 ヒサ子 委員  
笠 原 恭 子 委員  
村 川 孝 子 委員

### ○ 説明のため出席した者

教育次長 伊 藤 純 一  
教育総務課長 平 田 和 彦  
教育企画課長 橋 本 隆 志  
学校教育課長 萩 野 喜 弘  
学校教育課教育センター長  
森 谷 優 子  
文化行政課長 平 山 真  
中央図書館長補佐 増 子 友 幸  
生涯学習課長補佐 阿 部 俊 一

青少年健全育成センター所長兼児童センター所長

松 田 和 幸

○ 傍聴者

1名

○ 書 記

教育総務課参事 中 山 友 美

教育総務課係長 杉 林 直 樹

○ 議 事

○工藤教育長

ただ今から教育委員会、令和2年8月定例会を開会します。

本日は、傍聴者の方が1名いらっしゃいますので、お願いします。

それでは初めに、日程第1、会議録署名委員の指名についてであります。桑原委員を指名いたします。

○工藤教育長

続きまして日程第2、前回定例会会議録の承認についてお諮りいたします。既に送付しております会議録について、ご質問等がございますでしょうか。

なければ承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、前回定例会の会議録は承認されました。

○工藤教育長

次に、日程第3、教育長職務報告を行います。職務報告については、既に送付しております教育長職務報告令和2年7月1日から令和2年7月26日分のとおり報告いたします。委員の皆様から何かご質問はございますか。

○工藤教育長

ないようですので、教育長職務報告及び主な事務事業進捗状況については、報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、教育長職務報告については承認されました。

○工藤教育長

ここで、本日の議事進行についてお諮りします。日程第4、議事のうち議第27号教育委員会事務局職員の人事発令については、人事案件のため非公開とします。また議第28号令和3年度使用中学校教科用図書の採択については、文部科学省の通知により、教科用図書採択に当たっては、静ひつな採択環境を確保し、公正かつ適正な採択を行うため、適切な審議環境を確保しなければならないとされていることから、新

発田市教育委員会会議規則第6条第1項第4号の規定に基づき、当議事は非公開としたいと思います。つきましては、本日の議事進行は、公開である議第25号及び議第26号を審議し、次に、先に日程第5その他及び今後の日程の説明を受け、その後非公開となる議第27号及び議第28号について審議することとしたいと思います。

○工藤教育長

お諮りいたします。議第27号及び議第28号を非公開とすること、並びに議事の進行について賛成の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第27号及び議第28号の議事を非公開とし、議事進行については今程ご説明しましたとおり進めることといたします。

○工藤教育長

もうひとつ、議第28号の教科用図書の採択に係る審議の公表についてお諮りします。教科用図書の採択は、8月31日までとされており、採択結果については、周知、公表することとされておりますことから、9月1日以降は採択結果については、公開とします。ただし、本委員会における審議経過については、各教科書発行者に不利益を及ぼす場合があることなども考慮し、9月1日以降も非公開として扱いたいと思います。つきましては、9月1日以降は採択結果のみを公開することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、当議事は非公開とし、9月1日以降は採択結果のみを公開することとします。

○工藤教育長

それでは日程第4、議事に入ります。はじめに、議第25号令和2年度新発田市一般会計9月補正予算について、伊藤教育次長から説明をお願いします。

○伊藤教育次長

令和2年度新発田市一般会計9月補正予算についてご説明いたします。議案の2ページをお開きください。はじめに歳出の1段目、中央図書館事業30万円です。内容としましては図書類購入費であります。この財源につきましては、歳入欄をご覧くださいますと、図書館費寄附金30万円とございます。これは新発田信用金庫様から児童図書の充実のためご寄附をいただいたものであります。これを財源として中央図書館の図書を購入したいというものであります。次に歳出の2段目、成人式開催事業81万6千円です。これは令和元年度の延期分と令和2年度分の2回開催分に係る新型コロナウイルス感染症対策に要する経費として要求するものであります。その下の生涯学習課の諸費については、令和元年度に実施しました土曜学習支援事業につきまして、開催実績が予算額より下回ったことによる国県支出金の精算還付金が生じたものであります。説明は以上であります。

○工藤教育長

それではこの件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。ご意見ご質問がないようですので、議第25号令和2年度新発田市一般会計9月補正予算について、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第25号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第26号独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の保護者負担金の徴収に関する規則制定について議題とします。萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

議案の3ページから5ページ、議案に係る資料の1ページを合わせてご覧ください。独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の保護者負担金の徴収に関する規則制定であります。これまでは独立行政法人日本スポーツ振興センターの法律に基づいて徴収しておりましたが、規則の整備が必要ということから、この度、新たに制定するものであります。保護者負担について法に基づき規則で明文化するものであり、保護者負担額や運用を変更するものではございません。規則では、保護者負担金の不徴収ということで、生活保護法に規定する要保護者及び要保護に準ずる準要保護者については徴収しないことを規則により明文化しております。説明は以上です。

○工藤教育長

それでは、教育委員の皆様からご質問等がございますでしょうか。  
桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

要保護者、準用保護者からは徴収しないと説明がありましたが、第3条には「要保護児童生徒にあつては、1人当たり年額20円」と定められています。これは、徴収するのか、しないのかどちらなのでしょう。新発田市独自の規定なのでしょう。

○工藤教育長

萩野学校教育課長、お願いします。

○萩野学校教育課長

確認し、お答えします。

○工藤教育長

では、今程の桑原委員のご質問については、間違いがないよう確認していただき、後程、お答えすることとし、採決はその後に行うこととします。

○工藤教育長

それではここで、日程第5、その他に入ります。令和2年新発田市議会7月補正予算につきまして、伊藤教育次長から説明をお願いします。

○伊藤教育次長

それでは、その他資料の1ページ、2ページをご覧ください。一般会計7月補正予

算についてです。明日の市議会臨時会に諮る案件ですが、7月定例会でご説明した内容から財務課の示達により一部修正がありましたのでご報告します。1ページの歳出をご覧ください。小学校管理運営事業、中学校管理運営事業は新型コロナウイルス感染症対策に係る費用としての要求でしたが、消毒用アルコールの数量を精査したことによる減額の示達があったものであります。2ページ目の下から3段目、市民文化会館教育鑑賞事業につきましては、同じく消毒用アルコールの数量精査により減額となっております。なお、この事業につきましては国庫補助事業でありますので、歳入欄の一番下の段、文化芸術振興費国庫補助金も歳出に合わせた歳入調整となっております。歳出の最下段、青少年健全育成センター・児童センター管理運営事業につきましては、プラスの査定となっております。これは、児童クラブ等の新型コロナウイルス感染症対策として水道の蛇口をレバー栓に改修したいということで要求したものでありますが、財務課から一部を自動水栓に変更するという示達があり要求よりも増額となりました。自動栓とした理由としましては、全庁的な蛇口改修において不特定多数の児童が使用する水道については自動栓とし、特定の児童が使用する水道についてはレバー栓としたことから、育成センターと児童館については不特定多数の児童が使用する施設のため自動栓、児童クラブについては特定の児童が使用する施設のためレバー栓という区分けとなりました。なお、学校につきましては特定の児童が使用することとなりますのでレバー栓への改修となります。説明は以上であります。

○工藤教育長

この件につきまして、質問等ございますか。桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

当然、自動栓の方が経費としては高いと思いますが、どれくらい違うのでしょうか。

○伊藤教育次長

自動栓は約10万円、レバー栓は約1万円であります。

○桑原委員

そうなる、予算上、全て自動栓というのは難しいですね。

○工藤教育長

自動栓であれば一番良いのですが、レバー栓でもこれまでの蛇口よりも接触は少なくなります。学校は水道の蛇口の数も多いので予算の関係で全てとはいきませんが、レバー栓への改修を予算化していただくこととなり、教育委員会としては有難いと思っています。

他にご質問はありますでしょうか。

○工藤教育長

それでは、令和2年度新発田市一般会計7月補正予算については、報告のとおりとおりいたします。

○工藤教育長

ここで、先程の議第26号についての桑原委員のご質問について、萩野学校教育課

長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

先程のご質問についてお答えいたします。第3条で、共済掛金額について、児童生徒1人当たり年額460円、要保護児童生徒にあつては年額20円と定めております。そのうえで、要保護、準要保護の保護者については徴収しないということを第4条で定めるのものであります。徴収しない額をはっきり明記する必要があることから、このような表記となっております。

○桑原委員

いくら徴収しないかを明確にするために、第3条で金額を定めて、第4条で徴収しない場合を定めるということですね。

○萩野学校教育課長

そういうことであります。

○工藤教育長

それでは、議第26号独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の保護者負担金の徴収に関する規則制定については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第26号は承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは、ここで、新型コロナウイルス感染症の対応について、事務局から教育委員の皆様へ報告します。はじめに、小中学校の状況について萩野学校教育課長から報告をお願いします。

○萩野学校教育課長

小中学校については通常どおり学校生活が行われております。3密対策の工夫、感染予防という点で教員の負担が多少増えていることはありますが、可能な範囲で対策を講じているところであります。昨日から午前中授業となりました。小学校は下校、中学校は午後から部活に取り組んでおります。3年生の大会につきましては、先日の連休あたりで、一部は下越まで広げていますが、ほとんどは市レベルで大会が行われております。また、他の地域で感染が拡大しておりますので、特に中学校は修学旅行の実施が厳しくなっていると感じております。保護者の意見を参考にしながら、最終的にはお盆前後で判断することとなるかと思いますが、現時点では決定しておりません。小中学校の状況については、以上です。

○工藤教育長

次に、新発田市美術展覧会、市展につきまして、平山文化行政課長から報告をお願いします。

○平山文化行政課長

それでは市展につきましてご報告いたします。本年10月16日から20日まで開催を予定しておりましたが、開催に先立ちまして市展運営委員会代表者会議に諮ったところ中止すべきという総意が示されました。このことについて、昨日開催されましたまちづくり戦略会議で報告し中止が承認されましたことから、今年度の市展は中止することとなりました。報告は以上であります。

○工藤教育長

他に、新型コロナウイルス感染症対応について、事務局から報告はありますでしょうか。

○工藤教育長

事務局からはないようですので、教育委員の皆様から新型コロナウイルス感染症対応について、ご質問等ございますでしょうか。桑原委員どうぞ。

○桑原委員

市展が中止となるのは残念ではありますが、市展もかなりの方が来場されるので、念のためという考えも仕方がないと思います。

○工藤教育長

ありがとうございます。それでは新型コロナウイルス対応については、以上で終了といたします。

次に、新型コロナウイルス対応以外について、事務局から報告等がありますでしょうか。また、委員の皆様から何かありますでしょうか。

○工藤教育長

それでは、次に、教育委員会今後の日程、予定について、平田教育総務課長から説明をお願いします。

○平田教育総務課長

その他資料の今後の日程をご覧ください。今回新たに記載したものは網掛けをしております。学校訪問の正式な日程が決定いたしました。7月定例会では5日間の実施としておりましたが、今年度は予定にあります4日間とし、11月17日につきましては行わないこととなりました。なお、本日、学校訪問についての正式なご案内をお配りしております。出欠につきまして、9月定例会の際にお知らせいただきますようお願いいたします。また、三市北蒲原郡教育委員会連合協議会の研修会については、新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町の教育長と協議し、今年度は中止することとなりました。全国で新型コロナウイルス感染者が増加しており第2波が懸念されていることなど諸般の事情を考慮いたしました。ご理解いただきますようお願いいたします。説明は以上でございます。

○工藤教育長

学校訪問の日程が決まりましたので、教育委員の皆様にはご予定いただきますようお願いいたします。また、開催予定であった他市町の教育委員との研修会、情報交換会につきましては、残念ではありますが、新型コロナウイルスの状況を鑑み中止とさせ

ていただきました。日程についてご質問はございますか。関川委員、どうぞ。

○関川教育長職務代理者

9月の成人式について、新型コロナウイルス感染症の状況によっては予定を変更することもあるのでしょうか。現時点ではどのように考えていますか。

○工藤教育長

伊藤教育次長、お願いします。

○伊藤教育次長

成人式につきましては、現時点では、国も緊急事態宣言等を行う状況にはないとしていることから開催したいと考えております。ただし、国などから移動についての制限が示されるようであれば、中止を含めて再検討が必要となると考えております。なお、再検討が必要となった場合には、再度、実行委員会を開催したいと考えております。前回の実行委員会では開催したいという意向が強かったことから、現時点では事務局としても開催したいと考えております。

○工藤教育長

成人式のように、多くの人が集まる行事については慎重に進めなければなりませんし、参加する方、新成人の方からは成人式を開催したいという声もあります。開催にあたっては、安心して参加してもらえるよう工夫をしていきたいと考えております。

○桑原委員

開催できることが一番であると思います。しかし、今後、感染が広がる、緊急事態宣言が出るなど、中止の判断となった場合に、実行委員会で検討いただければと思いますが、市長からのお祝いのメッセージや代表者の決意をリモートでオンラインを使って伝えるなど、全てを中止するのではなく、式の一部だけでも工夫できないか検討していただければと思います。

○伊藤教育次長

桑原委員のご指摘のとおりだと思います。ここからは、例えばの話となりますが、市内在住者のみを対象として開催し、市外在住者については、桑原委員がおっしゃった方法をとることも考えられますし、他にも選択肢を広げて検討したいと思っております。ただ、日程が迫っておりますので、機材の手配やその他の調整がどこまでできるのか、また、国が次のステップを示す時期やタイミングを見極める、想定するということが必要となりますので難しくなってきていると感じておりますが、なるべく実施するという方向で様々な選択肢を検討したいと考えております。

○桑原委員

今は、新型コロナウイルスがいつ終息するのか分からない状況です。こうした中で、今後、市が開催するいろいろな行事が対面で行うことが難しくなって、変更を迫られる場合に、全てを中止にするのではなく、機材の調達など大変かもしれませんが、先程の市展でも開催期間にオンラインで作品を観ることができ、簡単な解説も楽しめるような代替の形が、これからは求められていくと思います。本物を観ることが一番良



いということはもちろんなのですが、できなくなったら何でも中止となるのは残念に思います。予算の範囲内で、市民のために代替策を検討することも、コロナの時代には考えていかなければならないと感じています。

○工藤教育長

貴重なご意見、ありがとうございます。他に、教育委員のみなさまからご意見などございましたら発言をお願いします。

それでは、今後の予定については説明のとおりお願いいたします。

○工藤教育長

次に、議第27号教育委員会事務局職員の人事発令について、審議します。議第27号の審議につきましては、先程、非公開とすることについて承認をいただきましたので、伊藤教育次長以外の職員及び傍聴者につきましては退席願います。

※ 新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき審議内容は会議録に記載しない。

○工藤教育長

次に、議第28号の審議に移ります。説明員である萩野学校教育課長及び森谷教育センター長のみ出席を許可します。それ以外の職員及び傍聴者は退席願います。

※ 新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき審議内容は会議録に記載しない。

○工藤教育長

以上で教育委員会令和2年8月定例会を閉会いたします。

午前10時25分 閉 会

令和2年9月1日

新発田市教育委員会教育長

委 員